

事 務 連 絡

平成21年10月19日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課
化学物質安全対策室

オバマ・アメリカ合衆国大統領の来日に伴う毒物及び劇物の
適正な保管管理について(依頼)

外国要人の来日に伴う毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底については、平成21年4月23日付け薬食発第0423002号「プーチン・ロシア連邦首相の来日に伴う毒物及び劇物の適正な保管管理について(依頼)」等により、貴管下関係事業者等に対する指導等に種々ご配慮いただいているところです。

今般、警察庁警備局長から、別添のとおりオバマ・アメリカ合衆国大統領の来日に伴う警備協力に関する要望があったところですので、上記通知の趣旨を踏まえ、引き続きご対応頂きますようお願い申し上げます。

また、平成17年11月14日付け薬食審査発第1114001号、薬食監麻発第1114001号の趣旨を踏まえ、毒物及び劇物取締法第14条及び第15条に基づく譲渡手続及び交付制限を遵守するとともに、身分証明等により譲受人の身元並びに毒劇物の使用目的及び使用量が適切なものであるかについて十分確認を行うとともに、家庭用劇物以外の毒劇物の一般消費者への販売等を自粛するよう指導して頂きますようお願い申し上げます。